

総合 計画 体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	保険課
	施策No.	5	施策名	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	施策主管 課長名	横山 明子
関連個別計画	那珂市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(R6~R11)、第2期那珂市健康増進計画(R6~R11)			関係課名	収納課、健康推進課	

1 施策の目的と指標

市民	① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
		名 称	単位	名 称	単位	
	A 市民(住民基本台帳)		C			
必要なときに適切な医療が受けられる	B 国民健康保険加入者(年度平均)※年報より		D			
	② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	*:総合計画の目標指標			
		名 称	単位	名 称	単位	
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A 必要なときに適切な医療が受けられると思っている市民の割合*	%	D			
	B かかりつけ医を持っている市民の割合*	%	E			
	C		F			
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	適切な医療が受けられる環境であるかの指標として「必要な時に適切な医療を受けられると思っている人の割合」と、「かかりつけ医を持っている人の割合」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	「必要な時に適切な医療を受けられると思っている人の割合」、「かかりつけ医を持っている人の割合」については、市民アンケートで把握する。			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間		第2次総合計画		後期基本計画期間	
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)
対象指標	A 市民(住民基本台帳)		見込み値	54,336	54,136	53,836	52,900	52,700	52,500
			実績値	54,523	54,273	54,104	53,683	53,348	52,300
	B 国民健康保険加入者(年度平均)※年報より		見込み値	12,393	12,342	11,655	11,002	10,442	10,070
			実績値	12,530	12,247	11,707	11,042	10,544	9,616
成果指標	C		見込み値						9,184
			実績値						
	D		見込み値						
			実績値						
	A 必要なときに適切な医療が受けられると思っている市民の割合*	%	目標値	68.0	68.5	69.0	69.0	69.5	70.0
			実績値	70.3	71.2	63.9	71.0	68.1	72.5
	B かかりつけ医を持っている市民の割合*	%	目標値	72.0	72.5	73.0	69.0	69.5	75.0
			実績値	68.8	67.6	69.8	74.2	76.6	75.0
	C		目標値						
			実績値						
	D		目標値						
			実績値						
	E		目標値						
			実績値						
	F		目標値						
			実績値						

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
被保険者は、健康の増進、健康寿命の延伸のため、特定健診、高齢者健診等を受診し、疾病予防、疾病の早期発見、早期治療に努める習慣を身につける。また、気軽に相談・受診できる身近なかかりつけ医を持ち、日頃から健康に关心を持つ。保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品を積極的に利用する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、自らの健康管理として、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの必要性を働きかける。 ・市は、医師会と連携して、休日における当番医制度の充実を図る。さらに初期救急・二次救急医療機関の確保を図るため、近隣市町村と連携し救急医療体制の整備に努める。 ・市は、特定健診、高齢者健診の実施、人間ドック助成を実施し、疾病予防や疾病の早期発見・早期治療を促進する。 ・市は、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の発送、レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全な運営に資する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市民からは、市内には産婦人科医がなく、小児科医も不足しているため、もっと子育て環境の充実に努めてほしいとの要望がある。 ・市民からは、入院施設を完備した総合病院がないとの意見がある。 ・国民健康保険の加入者から、国保税が上がらないように配慮してほしいとの要望がある。 ・後期高齢者医療保険の加入者からは、特定健診と比べると、高齢者健診は検査できる項目が少ないとの意見がある。

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
市民アンケートの結果、「必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合」は、令和2年度の70.3%と比較し2.2%減の68.1%となった。また、「かかりつけ医を持っている人の割合」は、令和2年度の68.8%から7.8%増の76.6%と上昇した。そのため、成果については、概ね横ばい状態と判断したが、比較した期間は、コロナ禍の影響が加味されたため、今後の経過を注視していく必要がある。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
当市においては、休日の午前中のみ当番医制で診療を実施しているが、水戸市を含む9市町村で結んでいる「いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する協定」により、水戸市休日夜間緊急診療所の利用が可能となっている。また、ひたちなか市休日夜間診療所の利用も可能であり、近隣市との連携により、休日夜間における初期救急医療体制の確保を図っているため、近隣他市と比べてほぼ同水準であると考える。

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)
1 休日診療については、市内の医療機関が当番制で日曜日・祝日及び年末年始の午前中に診療等を実施している。
2 乳幼児の休日夜間診療については、市内小児科が隔週で休日診療をしているが、他に対応できる医療機関が少ないため、専門の医療機関を受診するか、隣接市町村の医療機関を利用している。
3 休日夜間の初期救急医療体制については、「いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する協定」に基づき、水戸市休日夜間緊急診療所及びいばらき県央地域連携中枢都市圏内の診療所の利用が可能になっている。また、重症救急患者については、水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療二次病院において受け入れ体制ができている。
4 市民アンケートからは、市民のうち76.6%はかかりつけ医を持っており、そのうちの30.2%が市内医療機関がかかりつけ医である。市外にかかりつけ医を持つ人が19.9%、また、市内外の両方にかかりつけ医を持つ人が26.4%となっている。
5 国民健康保険は平成30年度から県との共同運営となり、市は県へ事業費納付金を支払うことで安定した給付が行えるようになった。
6 国民健康保険に加入する被保険者数は、後期高齢者医療制度に移行する人の増加に伴い、減少傾向にある。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならない)

1 市民の不安を払しょくするうえでも、休日夜間の医療提供体制を引き続き確保していく必要がある。
2 気軽に相談や受診ができるかかりつけ医やかかりつけ薬局の重要性・必要性について普及啓発を行う必要がある。
3 国民健康保険や後期高齢者医療保険を安定的に運営できるように、効率的な事業運営を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進するなど医療費の適正化を図る必要がある。
4 市において休日夜間救急医療体制を整備することは困難であるので、いばらき県央地域連携中枢都市圏内の協定市町村の休日夜間緊急診療所や水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療協力機関と連携を強化していくことにより、医療環境の充実を図っていく必要がある。
5 適正な保険税率の設定等を行い、収納率向上に努め国民健康保険財政の健全化に取り組む必要がある。また、将来的な県内の保険料水準の統一に向けた検討を、県と共にしていく必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

第2次那珂市総合計画後期基本計画(令和5年度～令和9年度)において、施策の成果指標として「必要な時に適切な医療が受けられると思っている市民の割合」と「かかりつけ医を持っている市民の割合」を位置づけ、それぞれ中間目標値(令和7年度)70.0%及び目標値(令和9年度)75.0%を設定している。 ・「必要な時に適切な医療が受けられると思っている市民の割合」については、前期基本計画(平成30年度～令和4年度)中の実績が、令和4年度で63.9%と令和3年度の71.2%から下落したが、令和5年度は71.0%、令和6年度は68.1%と下落前に戻ってきている。しかしながら、令和6年度においては目標値に届いていないため今後の動向を注視していく必要がある。 ・「かかりつけ医を持っている人の割合」については、前期基本計画(平成30年度～令和4年度)中の実績が、69%～67%とほぼ横ばいであったが、令和5年度は74.2%、令和6年度は76.6%と年々増加傾向にある。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域医療と救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・休日診療及び小児科休日診療を実施している医療機関に対して、医師の充実などにより、継続した事業実施への協力を求めていく。 ・「いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する協定」に基づき、協定市町村と連携することにより、広域的に初期救急医療体制の確保を図っていく。 ・水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏の救急医療二次病院に、運営費の一部補助をおこなうことで、休日夜間の重症救急患者の受け入れ医療機関を確保する。 ・自らの健康管理における「かかりつけ医」の重要性について、啓発に努める。 	休日診療委託事業 救急医療二次病院制運営事業
健康保険制度の安定運営	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の周知に努める。 ・財政の健全化を図るため、国保税等の収納率の向上、保険給付の適正化に努める。 ・また、国民健康保険制度の安定した運営を行うため、共同運営者である県と共に、保険料水準の統一に向けた検討を行っていく。 ・疾病的予防、早期発見・早期治療に努めるため、特定健診、特定保健指導の事業を展開していく。 ・医療費に対する認識を深めてもらい医療費の適正化に努める。 	国民健康保険趣旨普及事業 国民健康保険事務